

レベル	当該レベルへの引上げの基準	当該レベルからの引下げの基準	
		噴火が発生した場合	噴火が発生しなかった場合
5	<p>【噴火が切迫】 次のいずれかの現象が観測された場合。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体に感じる地震が多発（1時間あたり10回以上） ・有珠山または山麓で目に見える地形変化が発現 	<p>最初の噴火発生直後は、火口開口域の広がりや噴出物到達範囲に応じて、レベル5を維持したまま、警戒が必要な範囲の変更・縮小を行う。</p>	<p>レベル5への引上げを行った後、1週間程度経過しても噴火に至らない場合、次のいずれかの対応を取る。</p> <p>【警戒が必要な範囲を変更せず、レベル5を維持する】 顕著な地盤の隆起が継続し、隆起域の局所化が認められず、体に感じる地震の回数が減少しない場合。</p> <p>【警戒が必要な範囲を縮小して、レベル5を維持する】 顕著な地盤の隆起が継続する中で、体に感じる地震の減少、あるいは隆起域の局所化が認められる場合。</p> <p>（噴火の発生場所は特定できないため、隆起中心からの噴火を想定する）</p> <p>【レベル3に引き下げる】 地盤の隆起速度が低下あるいは停止し、体に感じる地震が発生しなくなる。 （隆起中心から居住地近傍までを警戒が必要な範囲とする）</p>
	<p>【噴火が発生】 山頂または山麓で噴火が発生し、居住地に被害が及ぶと判断した場合。</p>	<p>その後、降下火砕物量の減少や噴出物到達範囲の縮小、さらに地震活動や新山隆起速度の低下傾向が認められ、噴石や火砕流・火砕サージ及び火山泥流が居住地域に到達しなくなったと判断された場合は、警戒が必要な範囲を再検討した上で、レベル3に引き下げる。</p>	
4	<p>【噴火の可能性の高まり】 規模の小さな火山性地震*が多発している状況で、次のいずれかの現象が観測された場合。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体に感じる地震が発生 ・有珠山または山麓を隆起中心とする膨張性の地殻変動を検出 	<p>（噴火活動の低下によりレベルを引き下げる過程で、レベル4は運用しない）</p>	<p>レベル2からレベル4への引上げを行った後、体に感じる地震が続発せず、膨張性の地殻変動が検出されない場合は、レベル2に引き下げる。</p>
3	<p>（火山性地震活動の活発化により、レベルの引上げを行う過程で、レベル3は運用しない）</p>	<p>新山の隆起がほぼ停止する、あるいは沈降に転じた状況で、噴出物の飛散が火口近傍に留まるごく小規模な水蒸気噴火のみとなり、概ね1ヶ月間を経ても噴火活動の再活発化が認められない場合は、レベル2に引き下げる。</p>	<p>噴火が発生しないままレベル5からレベル3への引下げが行われ、その後体に感じる地震が続発せず、地盤の隆起の停止あるいは沈降の傾向が1ヶ月以上継続している場合は、レベル2に引き下げる。</p>
2	<p>【噴火の可能性を示す現象を観測した場合】 やや深い領域（深さ2km以深）で発生する規模の小さな火山性地震*が、南山麓観測点で1時間あたり10回以上観測され、その後も加速度的な増加が認められる場合。</p>	<p>新山の沈降が継続し、1ヶ月以上水蒸気噴火の発生がないこと、及び火口温度の上昇や噴気活動・地熱活動の拡大傾向がないことを確認できた時点で、レベルを引き下げる。</p>	<p>やや深い領域（深さ2km以深）における規模の小さな火山性地震*が続発しなくなり、概ね1週間の経過観察を経ても再度の火山性地震増加が認められない場合は、レベルを引き下げる。</p>
	<p>【ごく小規模な水蒸気噴火が発生した場合】 噴火活動の終息に伴いレベル1に引き下げた状況で、噴出物の到達範囲が活動火口近傍に留まる程度のごく小規模な水蒸気噴火が発生した場合は、レベル2に引き上げる。</p>		

※ 体に感じない火山性地震

- ・これまで観測されたことのないような観測データの変化があった場合や新たな観測データや知見が得られた場合は、それらを加味して評価した上でレベルを判断することもある。
- ・火山活動の状況によっては、レベルの発表が必ずしも段階を追って順番通りになるとは限らない（レベル下げのときも同様）。
- ・レベルの引上げ基準に達していないが、今後、レベルを引き上げる可能性があると判断した場合、「火山の状況に関する解説情報（臨時）」を発表する。また、現状、レベルを引き上げる可能性は低い、火山活動に変化がみられるなど、火山活動の状況を伝える必要があると判断した場合、「火山の状況に関する解説情報」を発表する。
- ・以上の判定基準は、現時点での知見や監視体制を踏まえたものであり、今後随時見直しをしていくこととする。